

八ヶ岳東南麓 他
遺跡分布調査報告書

1993. 3

山梨県教育委員会

八ヶ岳東南麓 他
遺跡分布調査報告書

1993. 3

序

本報告書は平成4年度国庫補助金事業として実施された遺跡詳細分布調査の結果をまとめたもので、調査の対象は〔Ⅰ〕ハヶ岳広域農道計画地内、〔Ⅱ〕県営農林漁業用揮発油税財源身替農道計画地内、〔Ⅲ〕今諏訪・北村線計画地内、〔Ⅳ〕旭バイパス計画地内の4地域であります。

〔Ⅰ〕はハヶ岳における広域営農団地整備事業に伴う遺跡詳細分布調査で、対象地は北巨摩郡高根町村山北割社口地内であります。調査の結果、縄文時代中期の土器や平安時代の土師器が多量に出土し、特に住居址とみられる落ち込みや土坑・焼土などが検出されており、大規模な集落址になると思われます。

〔Ⅱ〕は県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に伴う遺跡詳細分布調査で、対象地域は東八代郡境川村大黒坂字中原地内及八代町米倉地内及び御坂町上黒駒字荒神原地内であります。調査の結果、八代町および御坂町地内より遺構・遺物が検出されました。八代町側は周知の遺跡の大谷沢A遺跡の範囲内であり、多量の縄文時代中期の土器片がみられる遺物包含層および住居址と考えられる落ち込みが検出されています。また御坂町側は縄文土器片などが出土し、土坑と考えられる落ち込みも検出されています。

〔Ⅲ〕は今諏訪、北村線建設事業に伴う遺跡詳細分布調査で、対象地域は中巨摩郡白根町西野地区内であります。各試掘坑を地表下2m前後掘り下げた結果、耕作土の下層に薄い黒褐色土層が検出され、その下層に砂利層が厚く堆積しており、遺構・遺物は確認されませんでした。

〔Ⅳ〕は旭バイパス建設事業に伴う遺跡詳細分布調査で、対象地域は韮崎市神山町鍋山地内であります。調査の結果、縄文時代から近世に至る遺物が出土していますが、これらの大部分は摩滅し、また遺構を伴わないことより二次的な堆積による遺物包含層であることが明らかとなりました。

以上、4つの事業に伴う遺跡分布調査の結果、県道今諏訪・北村線建設事業を除く各地区において遺構・遺物が検出され、各地域における歴史の一端を明らかにする基礎資料を得ることができました。本報告書が多くの方々への文化財に対する理解と保護の一助となれば幸いです。

末筆ながら、ご協力を賜った関係機関各位、並びに直接調査に当たられた方々に厚く御礼申し上げます。

1993年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 磯貝正義

目 次

序

例言・凡例

- I. ハヶ岳広域農道予定地内試掘調査…………… 1
- II. 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道予定地内試掘調査……………11
- III. 今諏訪・北村線拡幅工事予定地内試掘調査……………18
- IV. 旭バイパス建設予定地内試掘調査……………20

例 言

1. 本書はハヶ岳広域農道、県営農林漁業用揮発油税財源身替農道、今諏訪・北村線、旭バイパス建設工事に先立って、山梨県教育委員会が文化庁の補助を受けて実施した試掘調査および分布調査をまとめた調査報告書である。
2. 本調査は山梨県埋蔵文化財センターが実施し、ハヶ岳広域農道の調査は新津健主査・文化財主事・三田村美彦文化財主事、県営農林漁業用揮発油税財源身替農道の調査は保坂和博・松土一志文化財主事、今諏訪・北村線および旭バイパスの調査は末木健主査・文化財主事・野代幸和文化財主事が行った。また、本調査は各事業において1992年8月から調査条件が整った地区から段階的に実施し、整理作業と報告書作成は1月以降に行った。
3. 本書の作成および執筆分担は次のとおりである。

〔I〕ハヶ岳広域農道予定地内試掘調査	：三田村美彦文化財主事
〔II〕県営農林漁業用揮発油税財源身替農道予定地内試掘調査	：保坂和博文化財主事
〔III〕今諏訪・北村線拡幅工事予定地内試掘調査	：野代幸和文化財主事
〔IV〕旭バイパス建設予定地内試掘調査	：野代幸和文化財主事
4. 本調査に関する出土品および図面・写真は山梨県埋蔵文化財センターに保管している。
5. 本調査及び整理作業において、次の方々にご指導、ご協力を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。

(順不同)

峡北土地改良事務所、峡東土地改良事務所、葦崎土木事務所、境川村教育委員会、八代町教育委員会、御坂町教育委員会、高根町教育委員会

凡 例

1. 図版縮尺は各図版内のスケールによる。
2. 土層図は各試掘坑内の土層概念図である。土層説明は各図版の中で行った。
3. 遺物写真は、主要なものに限った。

I. 八ヶ岳広域農道予定地内試掘調査

1. はじめに

八ヶ岳地区における広域営農団地農道整備事業に伴う遺跡詳細分布調査で、今年度は広域農道建設予定地のうち高根町村山北割字社口地区の調査を行った。対象面積は約6000㎡である。調査区域は八ヶ岳南麓に発達した南北にのびる尾根上となり標高は740mを測る。尾根の西側には小谷が併走し、縄文時代後期の配石を伴う集落址として著名な青木遺跡が立地する。

2. 調査の方法

広域農道建設予定地のうち社口地区の既に入収が完了している箇所について、長さ約600mに渡り、10～30mの間隔で2×2mの試掘坑を設定した。(第2図)山林と畑地が主な地目であり、人力によってローム面まで掘り下げ遺構・遺物の有無を確認した。試掘坑は26ヶ所を数える。

調査は山梨県埋蔵文化財センターが行い、調査期間は平成4年9月21日～9月30日である。

3. 調査の結果

26号試掘坑を除き、他のすべての試掘坑から遺物が出土した。出土した遺物は縄文時代早・中・後期の土器・土偶・石織・打製石斧、平安時代の土師器となる。遺構も縄文時代の住居址と思われる落ち込みを6ヶ所、土坑と思われる落ち込みを2ヶ所の試掘坑で確認した。(第3図)

1号試掘坑

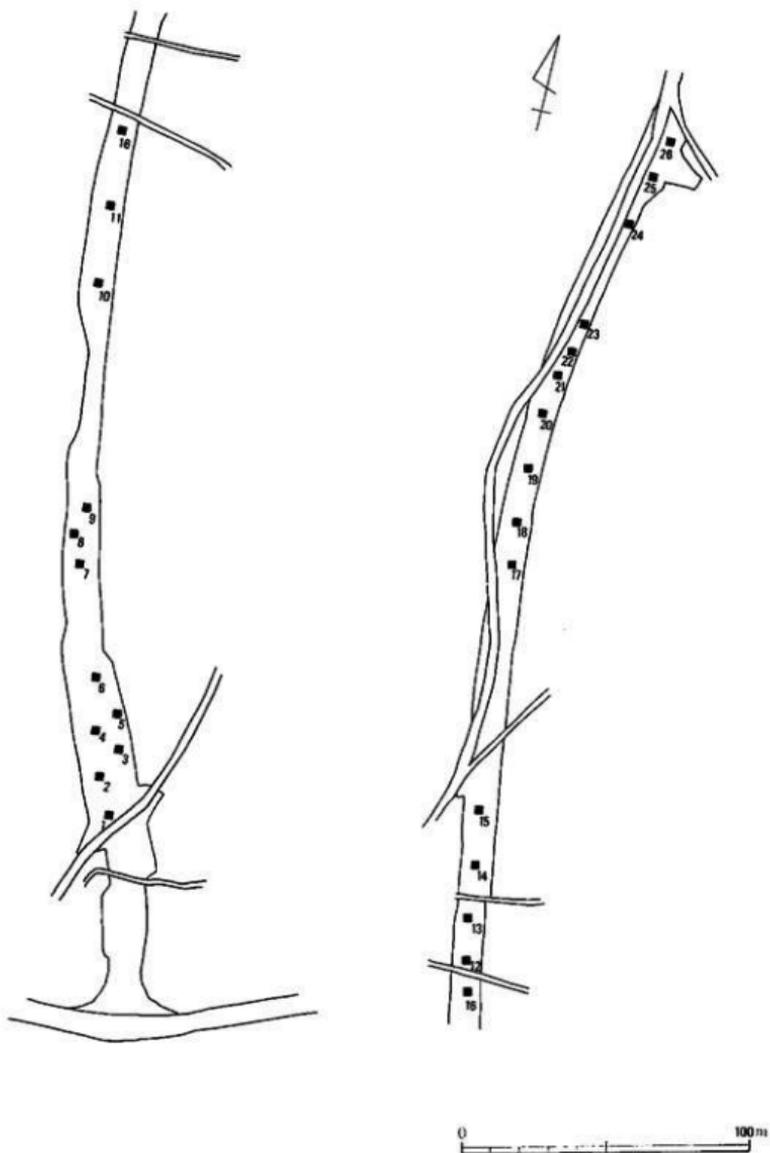
本試掘坑では縄文時代早期末の条痕文系土器(第4図1)、中期後葉に比定される土偶の腕部(第9図)の他中期後葉の曾利式に比定される土器片が出土した。

2号試掘坑

本試掘坑では中期後葉曾利式



第1図 八ヶ岳広域農道試掘位置図 S=1/20,000



第2図 八ヶ岳広城農道試験坑設定図 S=1/2,000

の古階段に比定される土器片が多量に出土（第4図3～7）した。2は水煙把手の破片である。周辺からは焼土も検出されている。

3号試掘坑

本試掘坑では中期後葉（第4図8～11）から後期初頭（第4図13～21）の土器が出土している。17は口縁部が内接するもので沈線区画内に縄文が施文され、縦位の刺突で区画される。18は沈線によりJ字文が描かれる。

4号試掘坑

本試掘坑では中期中葉でも初頭に位置付けられるものが出土しており（第5図23・24）結節沈線で文様が描かれるものである。この他中期後葉に位置付けられるもの（25・26）が出土したほか、住居址と思われる落ち込みも確認した。

5号試掘坑

本試掘坑では中期中葉から後葉にかけての大型破片（第5図29・30）が出土したほか、住居址と思われる落ち込みを確認した。

6号試掘坑

本試掘坑では中期後葉の土器（第5図32・33）のほか、頸部に括れを持ち口縁部が無文帯となる壺形を呈す土器（第5図34）が出土しており、晩期に比定されるものかもしれない。

7号試掘坑

本試掘坑では中期後葉の土器が多量に出土したが小破片が多く、図示できたのは（第5図35・36）の2片である。

8号試掘坑

本試掘坑も中期後葉の土器片が出土しているが小破片が多く図示できるものはない。9～11号試掘坑は青木遺跡の立地する小谷が入り込んでいるため遺構確認面にローム層が堆積しておらず礫を多く混入する暗灰色粘土層となる。10号土坑では底面に糸切り痕を有す平安時代の坏の破片が出土した。

11号試掘坑

本試掘坑では後期に比定される土器片が出土している。（第5図37・38）37は沈線区画内に縄文が施文されるもの、38は沈線のみである。

12号試掘坑

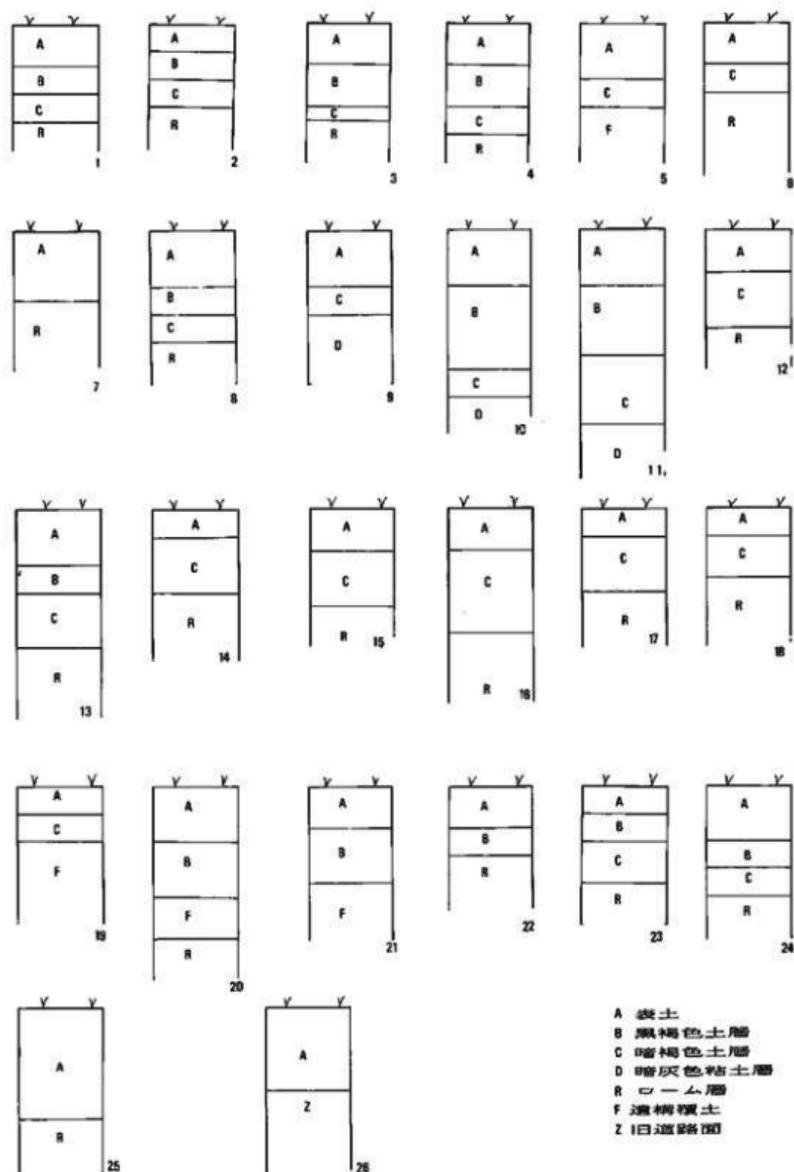
本試掘坑では中期後葉の曾利式（第6図41）と、後期前葉の堀之内土器（第6図40）が出土しているほか、黒曜石の剝片が多く出土している。

13号試掘坑

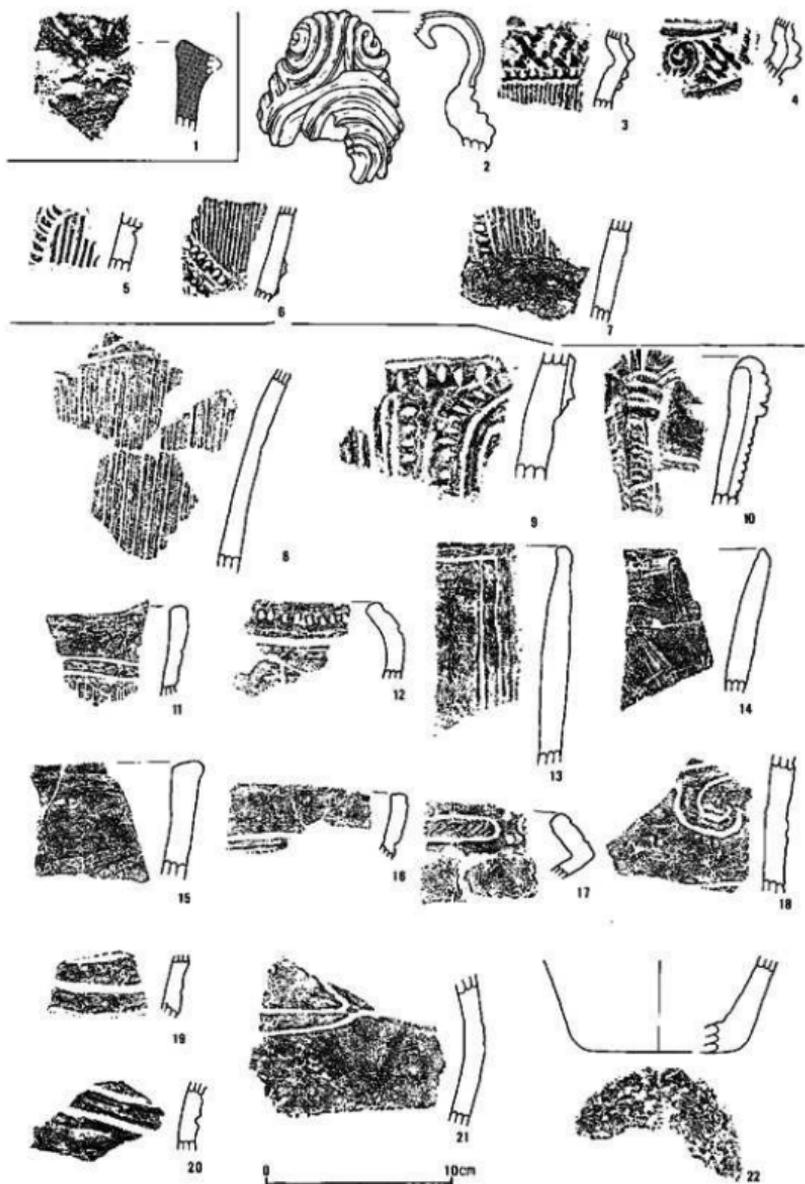
本試掘坑でも中期後葉の土器片が多く出土しているが、小破片が多く、図示できるのは（第6図42・43）の2点となった。

14～16号試掘坑

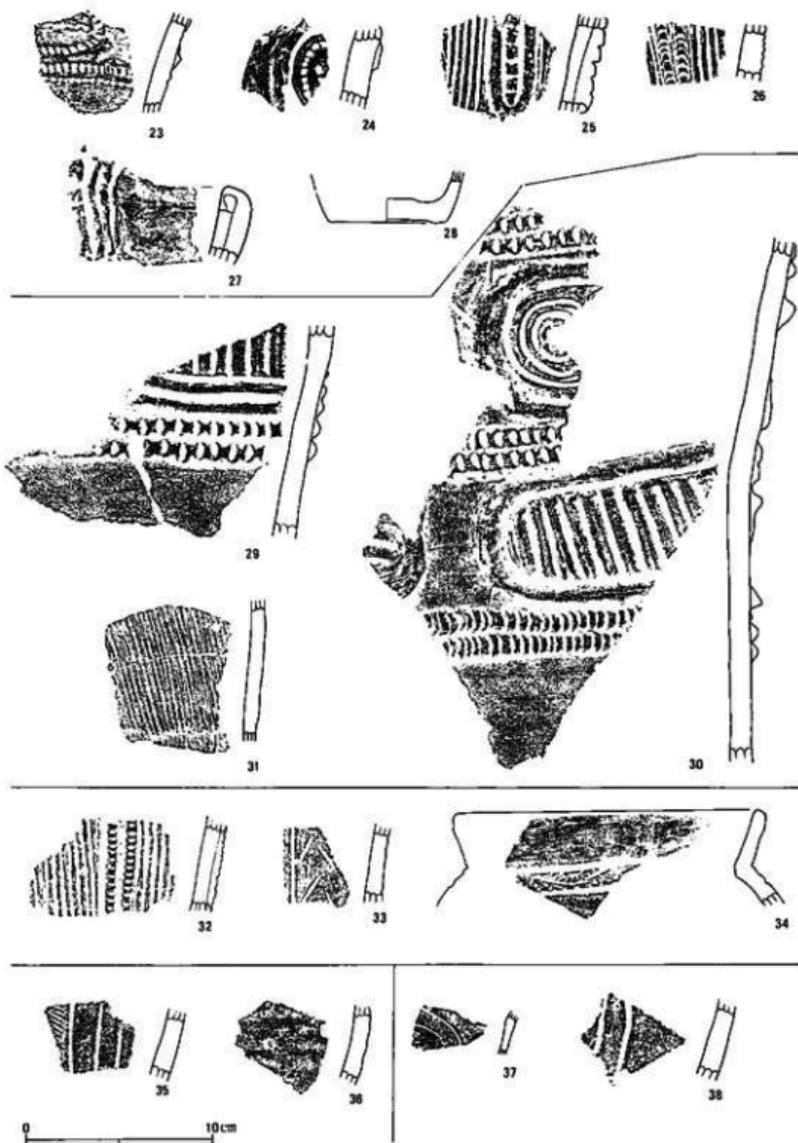
これらの試掘坑では中期中葉から後葉にかけての土器が出土しているが、小破片が多く図示できるものはない。15号試掘坑では土坑と思われる落ち込みが確認され、16号試掘坑では黒曜石製の石鎌（第9図16）が出土した。



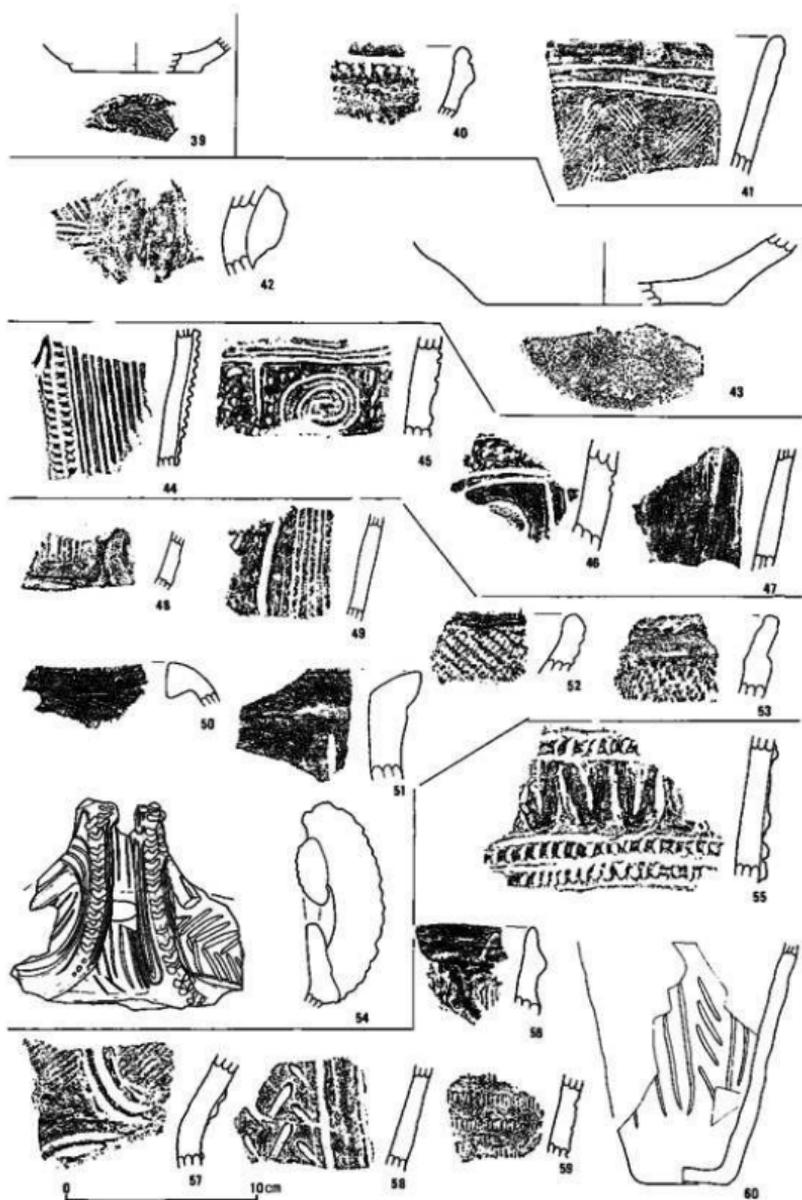
第3圖 八ヶ岳広城農道試掘坑土層柱状圖



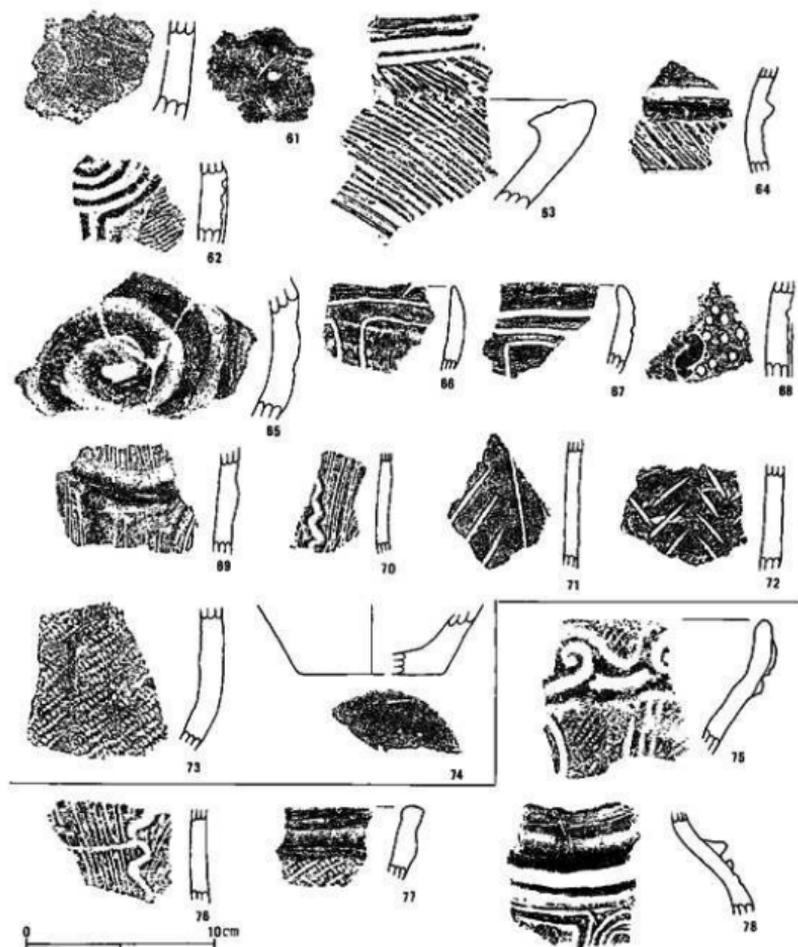
第4图 试掘坑出土土器



第5圖 試掘坑出土土器



第6圖 試掘坑出土土器



第7図 試掘坑出土土器

17号試掘坑

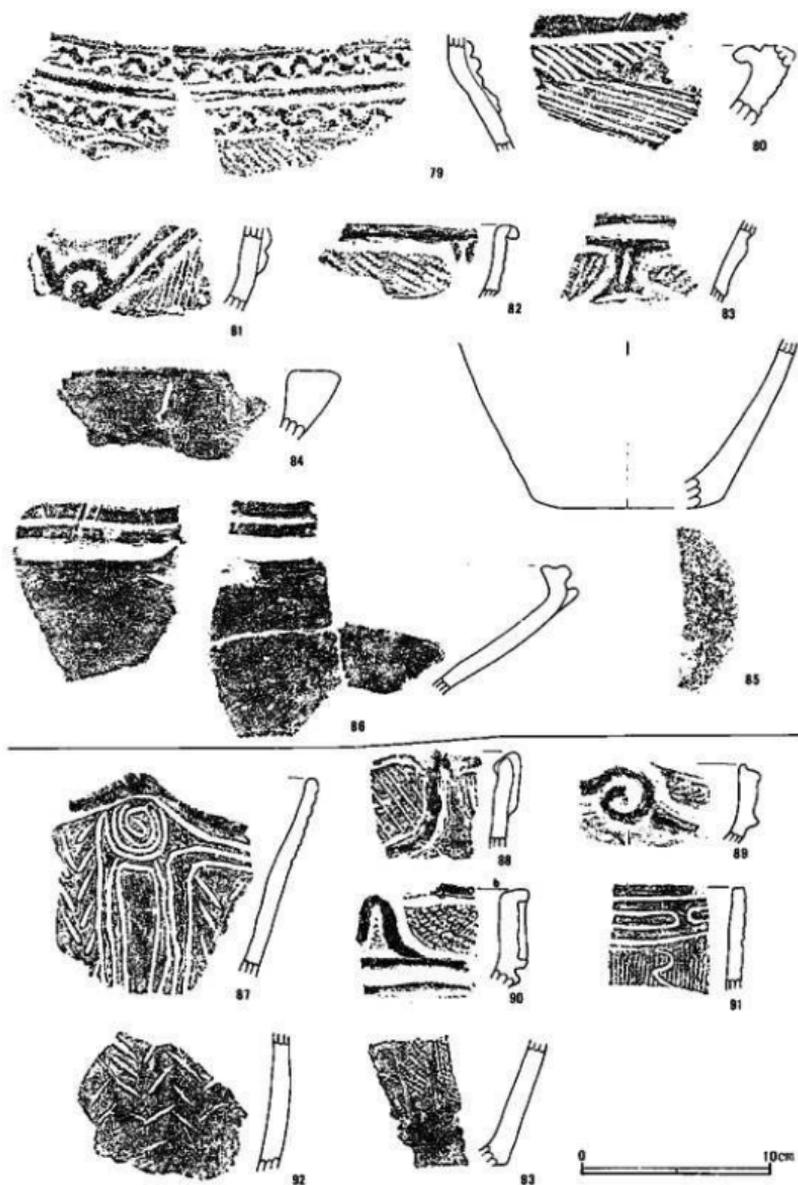
本試掘坑では中期中葉～後葉にかけての土器（第6図44～47）が多量に出土している。

18号試掘坑

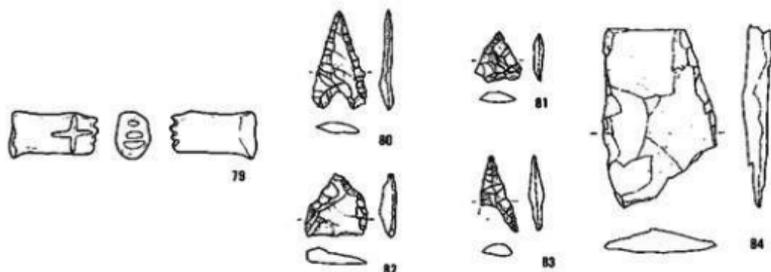
本試掘坑では中期中葉の土器（第6図48～54）が多量に出土した。54は波頂部の破片であり、文様等を考慮すると在地の土器ではないかも知れない。

19号試掘坑

本試掘坑では住居址と思われる落ち込みとともに、中期中葉の曾利式に比定される土器片（第



第 8 图 试掘坑出土土器



第9図 試掘坑出土遺物・79・84=1/3・80~83=2/3

6図55~60)が多量に出土した。

20号試掘坑

本試掘坑では住居址と思われる落ち込みと中期後葉に比定される曾利式土器(第7図62~74)が多量に出土した。61は表裏に条痕文が施されることから、早期末の条痕文系土器と思われる。

21号試掘坑

本試掘坑では住居址と思われる落ち込みと中期後葉に比定される土器(第7図75~77)と後期前葉に比定される土器(第7図78)、打製石斧(第9図21)が出土した。75は口縁部に沈線による渦巻文が連結するように施文され、胴部は垂下する沈線間に縄文が施されるもので、関東の加曾利E式の影響を受けたものであろう。78は球形を呈すであろう胴部破片で、頸部に、1条の隆帯が巡り隆帯下は沈線で文様を描いている。沈線区画内には刺突文が施される。

22号試掘坑

本試掘坑では住居址と思われる落ち込みと中期後葉に比定される土器片(第8図79~84)、後期前葉と思われる鉢型土器(第8図86)、黒曜石製の石鏃(第9図16・22)が出土した。82・83は地文に縄文を用い、沈線で楕円のモチーフを描いており、加曾利E式の影響を受けたものであろう。86は口唇部に1条の沈線が巡り、体部は無文となる。

23号試掘坑

本試掘坑からは中期後葉の土器がまとまって出土した。(第8図87~93) 89・90は加曾利E式の影響を受けたものであろう。

24・25号試掘坑

これらの土坑からも中期後葉の土器片が出土しているがいずれも小破片のため図示しなかった。

26号試掘坑

本試掘坑では表土を掘り下げた段階で、昭和初期頃まで使われていたと思われる旧道路面が検出された。出土遺物は検出されなかった。

以上各試掘坑について概観してきたが、26号を除いて縄文時代を主体とする遺物が多量に出土しており、住居址と考えられる落ち込みも確認されている事から本区間には当該期の集落が存在するものと思われ、本調査が必要である。なお、本区間は社口遺跡として周知された遺跡に該当しており、本遺跡の範囲、性格が今回の試掘でより明確になったと思われる。

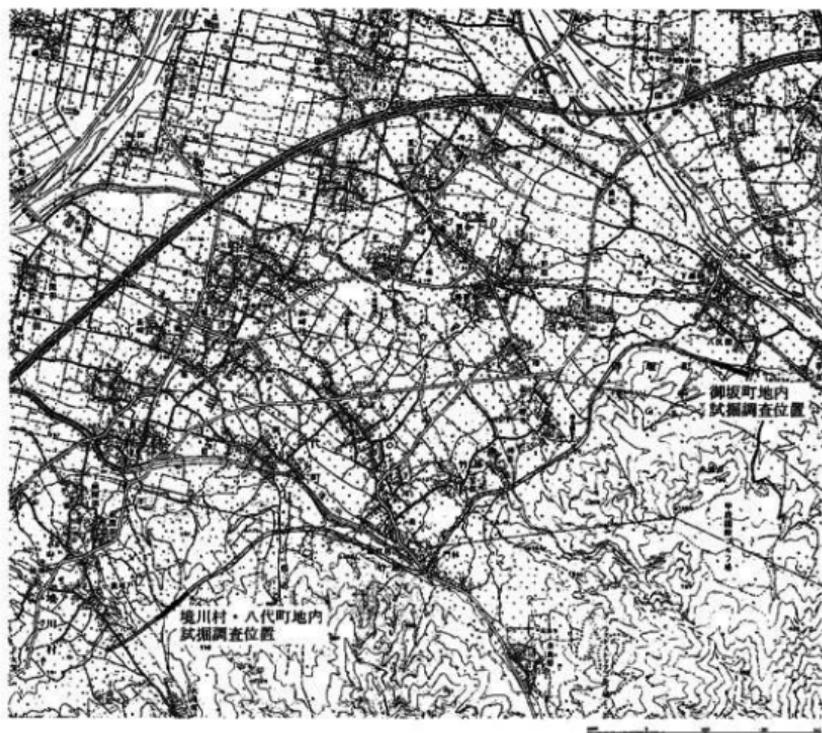
II. 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道 予定地内試掘調査

1. 調査に至る経緯

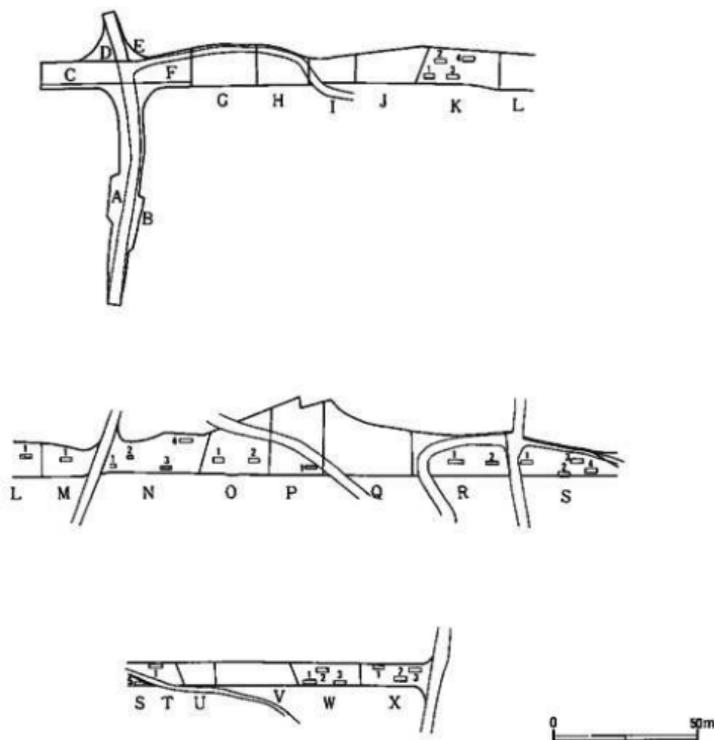
御坂山塊の北斜面を東西方向に横断する県営農林漁業用揮発油税財源身替農道建設計画が県土木部により進められ、これに対応して以下のような経緯を経て県埋蔵文化財センターが試掘調査および分布調査を行った。

〈平成4年5月8日〉

関東土地改良事務所・境川村教育委員会・八代町教育委員会・御坂町教育委員会・県学術



第10図 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道試掘位置図 S=1/50,000



第11図 境川村・八代町地内トレンチ設定図

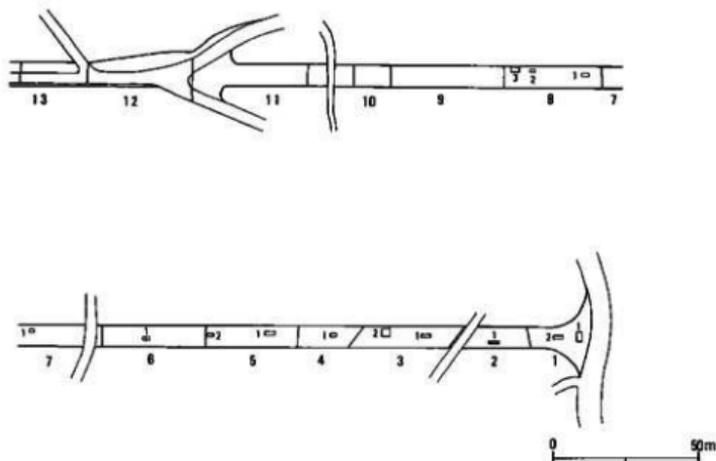
文化課・県埋蔵文化財センターで現地打ち合わせ（踏査）を行った。その結果、建設予定地内は全体的に縄文時代の土器片が多量に検出されたため再度、県埋蔵文化財センターで分布（踏査）調査を行い、試掘調査箇所および発掘調査箇所の決定をすることとなり、この結果にもとずいて県農務部耕地課を通じてその後の計画を立てることとした。

〈平成4年5月20・21日〉

県埋蔵文化財センターで分布（踏査）調査を行った。

〈平成4年6月8日〉

県農務部耕地課・峡東土地改良事務所・県学術文化課・県埋蔵文化財センターの間で建設予定地内における分布調査結果にもとずいて協議を行った。この結果、境川村・八代町地内のA～J地点（第11図）は発掘調査を行い、同じく境川村・八代町地内のK・L・M・N・O・P・R・S地点（第11図）および御坂町地内の8・9・10・11地点（第12図）を中心にしての試掘調査を行うこととなり、この結果にもとずいて再度協議することとした。



第12図 御坂町内トレンチ設定図

〈平成4年8月25日～9月17日〉

試掘調査を行った。対象地域および面積は東八代郡境川村大黒坂字中原地内（約1300㎡）、八代町米倉地内（約1500㎡）、御坂町上黒駒字荒神原地内（約2400㎡）である。

2. 調査の方法

調査予定地内の桑畑および果樹園などの地形および果樹園内に設けられた畑地灌漑用パイプを勘案して境川村・八代町地内（K～X地点）では約1.5m×4mの試掘坑を27箇所、御坂町地内（1～10地点）では約1m×2mの試掘坑を14箇所設定し、それぞれ人力によりローム面あるいはローム面以下まで掘り下げ、遺構・遺物の有無を確認した。

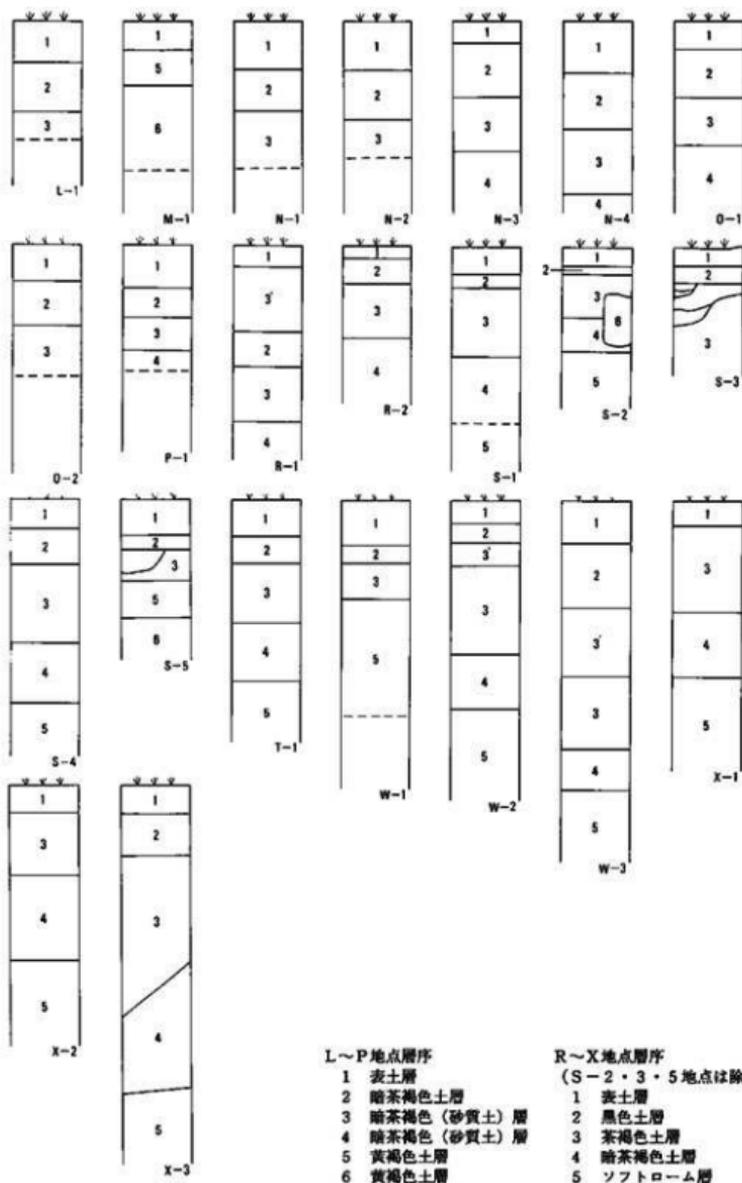
3. 調査地点の立地

境川村・八代町地内（K～X地点）は甲府盆地の南縁部の御坂山塊北麓に形成された曾根丘陵の一角の上ノ平の丘陵に位置し、西側を狐川の流れる谷、東側を深く開折された四ツ沢とに挟まれた標高約430mの緩斜面に東西方向に長く帯状に立地している。眺望は非常によく甲府盆地が眼下に広がり、これを越えて南アルプスが遠望できる。

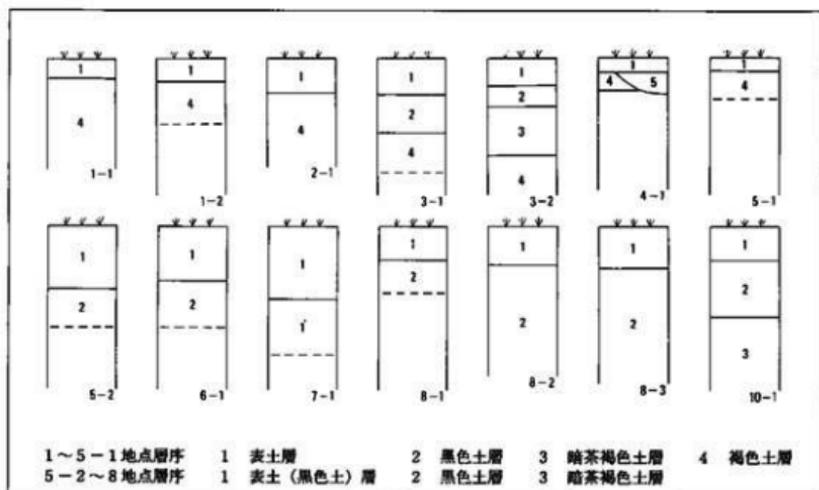
御坂町地内（1～10地点）は御坂山塊北麓の比較的急激な斜面と金川扇状地（甲府盆地に開く扇状地群の中では最も発達した扇状地の1つである）扇頂部が接する地点、標高約500mの緩斜面に立地している。眺望は良好であり、眼下には金川扇状地が広がり甲府盆地が眺望できる。

4. 調査の結果

①境川村・八代町地内（K～X地点）



第13図 境川村・八代町地内土層図



第14図 御坂町地内土層図

K~R地点は少量の縄文土器片が出土したが、場所が谷部にあたり砂質土層（拳大から人頭大の礫混じり）が検出されたため、調査地点の南側からの流れ込みと考えられ本調査の必要はないと思われる。

Q地点は河川のため試掘は行わなかった。

S~X地点は周知されている大谷沢A遺跡の南端にあたる。本地点からは遺構と考えられる落ち込みがS-2・3・5地点で確認され、また各地点で遺物包含層（第2層：黒色土層）がみられ多量の縄文土器片が検出された。よって、S~X地点は本調査の必要性がある。

U・V地点は未買収のため試掘は行われなかったが、周辺地区の遺物検出状況および地形等から本調査の必要があると考えられる。

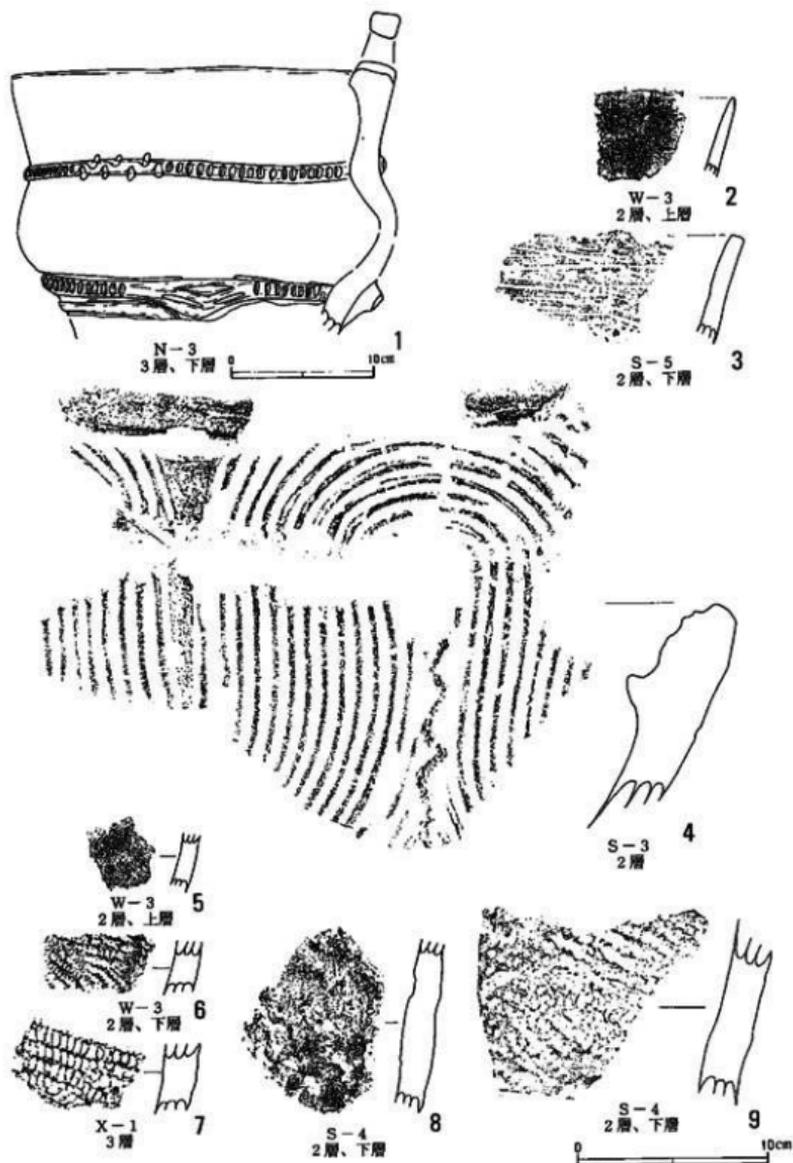
②御坂町地内（1~10地点）

1~5・7・8地点は縄文土器片・黒曜石割片が出土し、4-1地点では土坑と考えられる落ち込みが確認された。また、1~8地点は土壌が比較的良好であるため、本調査の必要があると考えられる。

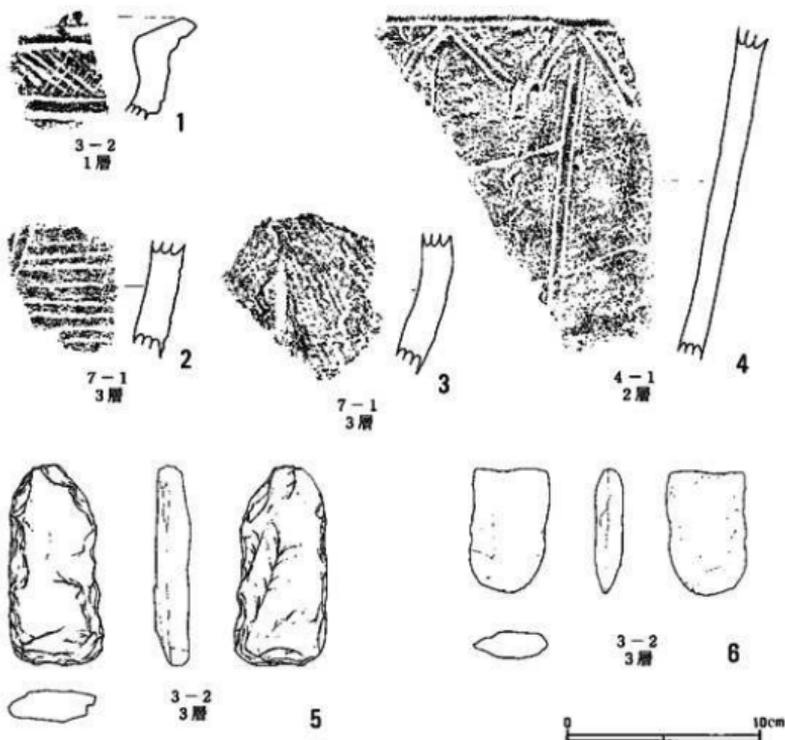
9地点は上物があるため試掘は行えなかったが、1~8地点における遺物の検出状況および立地などから遺跡の広がり8と9地点を境にすると判断され、本地点は本調査の必要がないものと考えられる。

10地点は遺物・遺構が検出されず、本調査の必要はないと考えられる。

11・12・13地点は未買収のため試掘は行えなかったが、周辺の遺物検出状況および立地などから本調査の必要はないと考えられる。



第15図 境川村・八代町地内出土遺物



第16図 御坂町地内出土遺物

7. 結 論

今回の試掘調査の結果、境川村・八代町地内S～X地点（大谷沢A遺跡）、御坂町地内の1～8地点について遺跡が発見され、本調査の実施が必要となった。また、今回の試掘調査に先立って行われた分布調査（踏査）で本調査が必要となった境川村・八代町地内のA～J地点を合わせ合計3ヶ所の本調査が必要となった。

試掘調査の結果判明した遺跡は境川村・八代町地内のA～J地点は中原遺跡、御坂町地内の1～8地点は荒神原遺跡と名付けた。

Ⅲ. 今諏訪・北村線拡幅工事予定地内試掘調査

山梨県中巨摩郡白根町西野地内において用地買収の完了している約8400㎡を対象に、試掘調査を10月中旬に実施した。調査地区は、御勅使川左岸に広がる扇状地のはぼ中央南寄り、標高295～320mに位置する。この扇状地の大部分の地域では果樹栽培が多く営まれている。この果樹園地帯は西から東へ緩やかに傾斜した地形となっている。調査地区から西へ950mほどには国道52号線が南北に走っている。

調査区では果樹園内に設けられた畑地灌漑用パイプをさげ、幅1.5mのトレンチを20m間隔で、A区に18箇所、B区に6箇所合計24箇所設定して調査を行った。調査の方法は、まず重機による掘削を行った後、作業員によって精査し、土層断面の観察や遺構・遺物が存在するか否かを確認した。

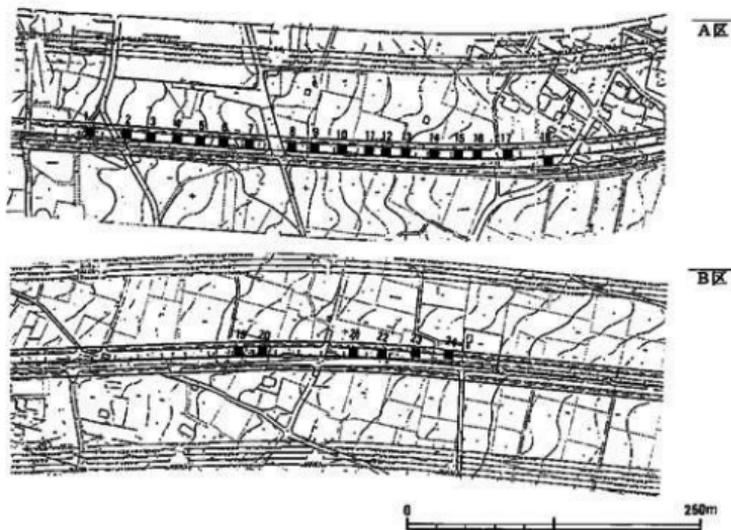
この結果、耕作土下には薄い黒褐色砂礫層があるものの、その下には砂利層が厚く堆積していた。そして再び黒褐色土層や黄色砂層が確認でき、それぞれ地表下2m前後掘り下げたが、遺構・遺物は全く発見できなかった。このため、本調査の必要はない。

現在この付近で確認されている遺跡の分布は希薄であり、この地域の歴史を探る上で大きな妨

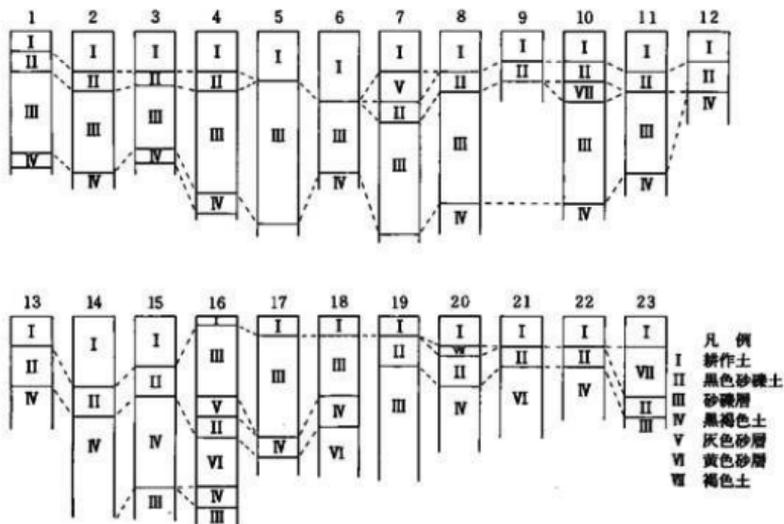


第17図 県道今諏訪北村線試掘位置図

げとなっている。そのためこのような調査の蓄積が、今後重要な意味を持つてくるのである。



第18図 白根町西野地内トレンチ設定図



第19図 泉道今原訪・北村線試掘調査土層説明

Ⅳ. 旭バイパス建設予定地内試掘調査

1. はじめに

山梨県葦崎市神山町鍋山山地内において用地買収が完了している約2600㎡を対象に、試掘調査を10月中旬に実施した。

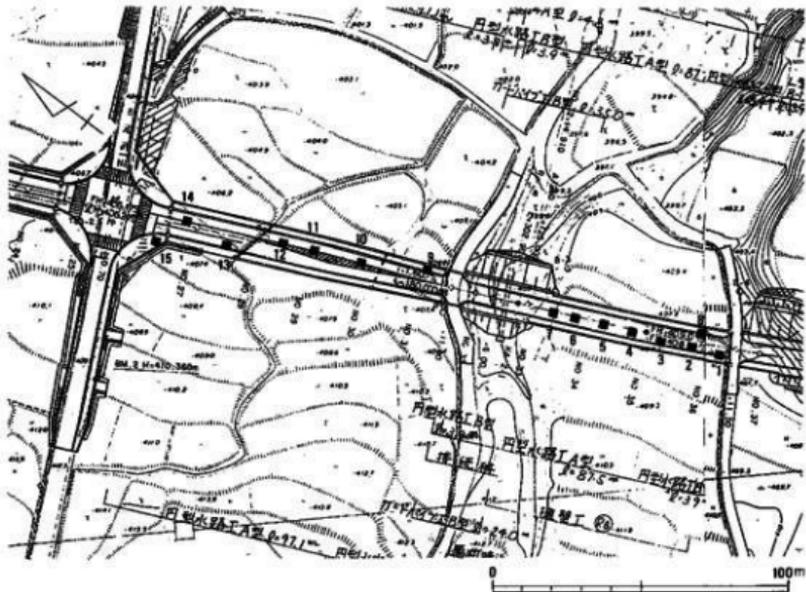
調査地区は、釜無川およびその支流によって形成された葦崎段丘上のほぼ中央、標高400～410mに位置している。調査を行った場所は、やや平坦な西側部分から東側へ緩やかに傾斜した段々畑に立地しており、調査区はほぼ中央付近で谷に切られ、それぞれ舌状の張り出しを持った地形を呈している。この北側付近では数箇所で湧水が認められ、この豊富な水資源を利用して水田が営まれている。

2. 調査の方法

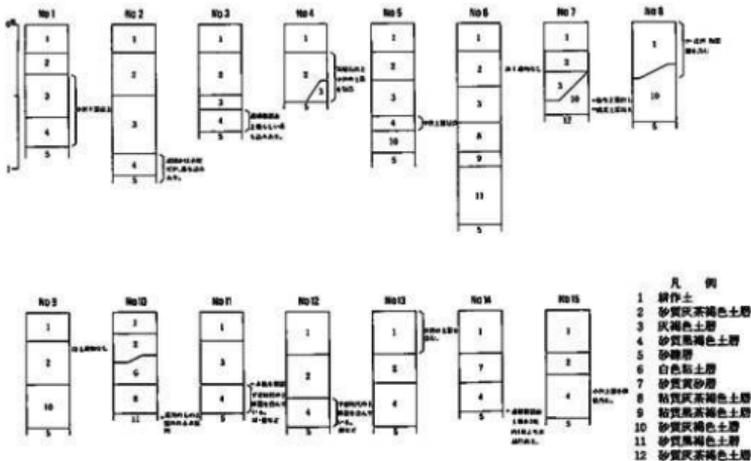
調査区では幅2mのトレンチを10m～25m間隔で、15箇所設定して調査を行った。調査の方法は重機によって耕作土を掘削した後、これより下層を人力によって精査し、遺構・遺物の有無を



第20図 旭バイパス試掘位置図



第21図 萩崎市神山町鶴山地区内トレンチ設定図



第22図 旭バイパス試掘調査土層説明

確認した。

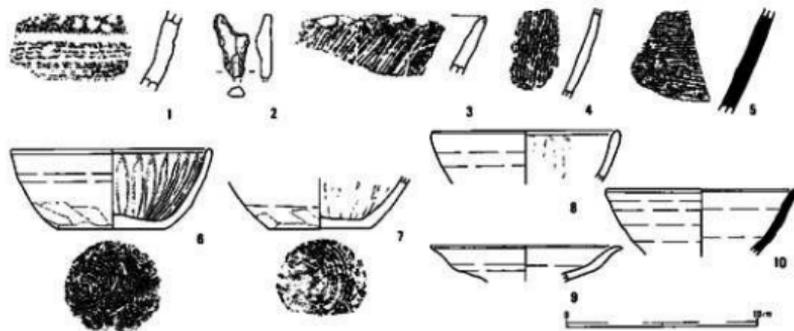
3. 調査の結果

15箇所のトレンチのうち遺物が出土しなかったのは、No 6とNo 9の2箇所のみである。他のトレンチからは、縄文時代から近世に至るまでの遺物が出土している。特にNo 1～No 3、No 11ではやや多くの遺物が出土した。遺構については、No 2で土坑状の落ち込み、No 3とNo 14で柱穴状のものが、No 10とNo 11で水田施設と思われる木杭列を発見した。これらの遺構と思しきものの時期は、出土遺物から近世以降に位置づけられるものと考えられる。

各トレンチから出土した遺物に関する概要は以下のとおりである。No 1では平安時代の須恵器片（第28図10）、中・近世の土器・陶器類の破片が17点。No 2では平安時代の須恵器片（第28図5）が1点、平安・中・近世の土器・陶器類の破片が21点。No 3では弥生（第28図4）・平安・中世の土器破片など48点。No 4では縄文時代の黒曜石製の錐（第28図2）とチャートの割片が各1点、中・近世の土器・陶器類の破片が4点。No 5では中世の土器・陶器類の破片が2点。No 6では近世の陶器の破片1点。No 7では縄文土器（第28図1）と弥生土器（第28図3）の破片が2点。No 8では近世の瓦・陶器（古伊万里焼を含む）・青磁などの破片が6点。No 11では弥生土器の破片が2点、平安時代の環形土器（第28図6・7・8）と皿形土器（第28図9）などの破片が7点。No 12では、弥生土器の破片が1点、中世の土器破片が2点。No 14では中世の土器破片が8点。No 15では中世の土器破片が2点。

4. 結論

調査の結果、近世以降の水田に伴う遺構および縄文時代から中・近世に至る遺物包含層が存在することが明らかとなったが、出土遺物の大部分が磨滅した状態で発見されたため、ほとんどのものが調査区西側部分に広がる平坦部分に存在すると考えられる遺跡からの流れ込みと想定される。よってこの遺物包含層は二次堆積層と考えられるため、本調査は不要と思われる。ただし、調査区周辺には武田信義頼跡や武田八幡神社などが存在し、また古代末から中世にかけては甘利



第23図 旭バイパス試掘調査出土遺物

氏が館を構えた場所でもある。よって、これらに関連する遺跡が多く眠っている可能性が示唆されるため、今後も注意深く調査を行っていく必要がある。

版 圖



調査風景



作業風景



22号試掘坑遺構検出状況



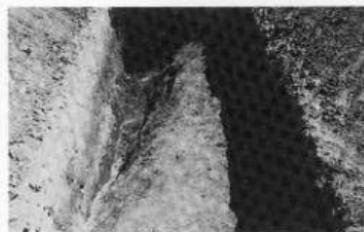
23号試掘坑遺物出土状況



試掘風景 (試掘坑W-3)



試掘坑 (N-3)



試掘坑 (S-3)



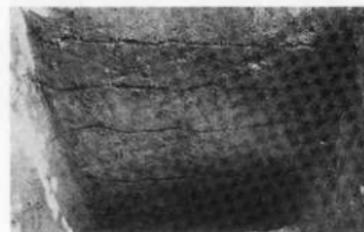
試掘坑 (S-5)



試掘坑 (O-2)



試掘坑 (P-1)



試掘坑 (S-4)



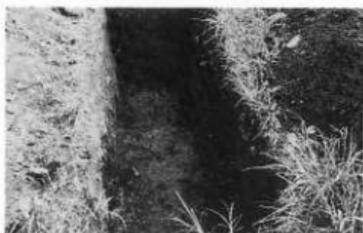
出土遺物 (試掘坑N-3)



試掘風景 (試掘坑 3-2)



試掘坑 (1-1)



試掘坑 (3-1)



試掘坑 (5-1)



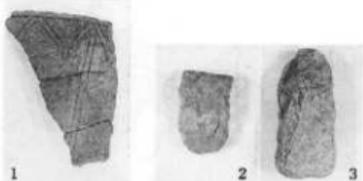
試掘坑 (7-1)



試掘坑 (8-3)



試掘坑 (3-1)



出土遺物(1: 試掘坑4-1、2・3: 試掘坑3-2)



今諏訪・北村線 トレンチ設定状況



今諏訪・北村線 No.8 トレンチ精査状況



旭バイパス 調査状況



旭バイパス No.15 トレンチ精査状況



今諏訪・北村線 No.5 トレンチ層断面



旭バイパス No.2 トレンチ精査状況



旭バイパス 出土遺物

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第85集

1993年3月25日 印刷

1993年3月31日 発行

**八ヶ岳東南麓 他
遺跡分布調査報告書**

編集 山梨県埋蔵文化財センター
山梨県東八代郡中道町下曾根923
TEL 0552-66-3881

発行所 山梨県教育委員会

印刷所 株式会社 少国民社
